

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす大師	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人電機神奈川福祉センター ・代表者名 岡元 茂樹 ・住所 横浜市磯子区新杉田町8番地の7	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	就労移行支援(定員30名) 平均登録者数 32.5名 就労継続支援B型(定員20名) 平均登録者数 19.98名 就労定着支援 登録者数(入社後6か月から3年6か月まで) 32.5名(対象者 36人)																																										
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th>収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>131,442千円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>119,672千円</td> <td>-721千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>108,181千円</td> <td>人件費</td> <td>85,447千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>5,214千円</td> <td>事務費</td> <td>10,839千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>0千円</td> <td>事業費</td> <td>22,711千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入</td> <td>0千円</td> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>674千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,046千円</td> <td>施設整備等</td> <td>12,491千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,442千円</td> <td>合計</td> <td>132,162千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	131,442千円	福祉事業活動	119,672千円	-721千円	給付費	108,181千円	人件費	85,447千円		川崎市独自扶助	5,214千円	事務費	10,839千円		指定管理委託料	0千円	事業費	22,711千円		拠点区分間繰入	0千円	拠点区分間繰入金	674千円		その他	18,046千円	施設整備等	12,491千円		合計	131,442千円	合計	132,162千円			
収入		支出		収支差額																																							
福祉事業活動	131,442千円	福祉事業活動	119,672千円	-721千円																																							
給付費	108,181千円	人件費	85,447千円																																								
川崎市独自扶助	5,214千円	事務費	10,839千円																																								
指定管理委託料	0千円	事業費	22,711千円																																								
拠点区分間繰入	0千円	拠点区分間繰入金	674千円																																								
その他	18,046千円	施設整備等	12,491千円																																								
合計	131,442千円	合計	132,162千円																																								
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者一人一人の希望や実態に則した個別支援計画書を作成し、就労支援に関する高い技術と知識を有する施設として丁寧な支援を行った。令和2年度は就労移行支援事業では12名が就労。就労継続支援事業B型では、1名が就労し、また昨年度に引き続き、年間平均工賃月額が30,000円を超える額となった。</li> <li>・就労して定着するまでの6か月間の定着支援と、就労後6か月から3年6か月の定着支援事業の期間では、通常月1回以上、面談や会社訪問を行っている。緊急事態宣言などで上半期は面談・訪問等ができない状況だったが、下半期からは通常通りのサービスを行えた。また、定着支援事業終了後も施設独自に支援を継続するなど、就労後も長く働き続けることができるようなフォローを行っている。</li> </ul>																																										

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・就労移行支援事業においては、早期離職を防ぐため、企業訪問や就労者との面談、家庭への連絡調整などを密に行った。また必要に応じて相談支援センターや発達相談支援センター等の関係機関と連絡を図り、生活面、精神面でのフォローによる支援を行った結果、令和2年度は就労後1年以内の離職者は0名だった。 ・就労継続支援事業B型においては、目標工賃額を意識した単価の交渉や新規作業の開拓を行い、また、作業において個々の利用者の生産性や作業種などのアセスメントをとり、改善目標を定期面談時に利用者へ示すなどの取組みを行い、目標工賃を上回る平均工賃月額昨年度に引き続き、年間平均工賃月額が30,000円を超える額となった。また、長く働き続けられるよう、作業だけではなく運動プログラムや調理活動の実施、地域の行事への参加など、利用者の居場所としての役割も担っている。 ・就労定着支援事業においては、就労から定着するまでの支援に加え、定着支援事業終了後も企業巡回や個別面談を行い、就労者が働いている間は支援を継続させている。また同窓会や、ほっとスポットKAWASAKIといった各企業で働いている就労者同士が交流することができる取組みは新型コロナウイルスの感染拡大によって中止せざるを得ない状況にあったが、次年度以降のオンラインでの支援やイベントに向け、オンライン支援のためのネットワーク環境等の調査を実施している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、人件費や事務費は事務員の増員、衛生用品の購入で増となっているが、イベント等の中止で事業費は減となっている。 ・収入については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって利用率が下がるなどにより、障害福祉サービス事業の収入は昨年度を下回った。 ・法人本部と連携し、毎月公認会計士からの指導を受け、適切な会計処理を行っている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業から受注した作業を、物づくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行うことで、実際に働く体験を通じて、職場でのマナーや品質管理等の意識を学ぶことができる。</li> <li>コミュニケーション能力を培うための部活動や企業見学会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、就労することへのモチベーションアップや社会人としての必要な知識の取得、職場でのコミュニケーションの向上を図るために施設外実習やグループワークを実施した。</li> <li>面談室や目安箱の設置など、利用者、家族が相談しやすい環境を整えている。利用者からの苦情や相談などは日々記録を取り、職員間でその問題等の共有を図っている。また、利用者アンケートを実施し、結果を分析することで、今後の作業内容や相談体制、プログラム内容など継続していくものや改善すべきものを検討している。</li> <li>事前にオンライン支援に関するアンケートを実施したうえで、年度後半ではZOOMやLINEを利用して、在宅支援を行った。</li> </ul>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援の質の向上や効率的な事業運営に向けて、内部研修の開催や外部研修への参加を積極的に行っている。</li> <li>就労援助センターやハローワーク、企業応援センターなどと連携して、利用者の個々の特性に合った職場開拓を行った。企業に対して社内での仕事の切り出しを考慮してもらい機会の提供や雇用管理上の助言を行ったほか、地域や学校、企業に対して就労支援のノウハウを伝える講演活動やセミナー等の企画に携わり、地域における障害者雇用に貢献している。</li> <li>毎日実施している職員ミーティングにおいてヒヤリハットの情報共有を図り、川崎地区で毎月実施している安全衛生推進会で安全確認を徹底し、理事長による定期巡回を年2回行った。</li> <li>年2回の防災訓練を行ったほか、横浜市民防災センターを見学し、職員及び利用者の防災知識を深めた。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館内清掃については、定期清掃は業者委託により適正に行われている。日常清掃業務は利用者の作業の一環として、作業室・廊下・トイレの清掃・庭木の手入れなどが実施されており、その作業が利用者の工賃となり、美観の維持と利用者の清潔感に関する意識の向上が図られている。</li> <li>施設・設備については、職員による点検や、法人の安全衛生委員会による巡回を行った。</li> </ul>					

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 加 点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率については、令和2年度末現在で、法人職員の3.5%の障害者雇用を達成している。</li> <li>・令和2年度から川崎市発達障害者支援地域連絡調整会議に委員としての参画や、地域の関係機関と連携し、コミュニケーション・ゼミナールを開催している。また、ビデオを活用した特別支援学校等からの施設見学に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>			

#### 5. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援を通して、就労前から就労後の切れ目のない継続的な支援を、利用者一人一人の障害特性に合わせ実施している。また、就労の場だけではなく、地域の関係機関とのコミュニケーション・ゼミナールの開催をおこなったり、コロナ禍で中止となっているが、部活動の取組みなど、他者とのコミュニケーション能力を培う場や、同窓会、ほっとスポットKAWASAKIなど、働く意欲や就労を継続するために必要な学びを得られるような日中活動の場の提供など、利用者の生活や精神面を支えるような支援を実施している。

・企業の雇用担当者の相談を受けて、本人への接し方や、障害特性上の配慮など、雇用管理上の助言を行うとともに、NPO法人障害者雇用部会に職員を委員として派遣し、雇用上での課題に対するアドバイスや意見交換などを頻繁に実施し、障害者雇用制度の推進に貢献している。

・指定管理制度終了後の在り方を見据えた取組みとして、特別支援学校からだけではなく、サポート校や一般高校からの新規利用を視野に入れた施設見学や実習の受入れを積極的に行っている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和3年度より、譲渡による民設民営の施設運営が開始されるが、引き続き適切な施設運営に努めること。